



八千代町地方創生総合戦略



令和 7 年 3 月

茨城県 八千代町

目 次

第1章 総合戦略の策定にあたって

1. 背景と趣旨	1
2. 位置付け	1
3. 計画期間	1
4. デジタル田園都市国家構想総合戦略の概要	2

第2章 総合戦略の施策の方向

1. 基本理念と将来像	4
2. 総合戦略の基本目標	5
3. 総合戦略の施策体系	6

第3章 総合戦略の具体的な取り組み

〔基本目標1〕若い世代が定住できる『しごと』をつくる	8
〔基本目標2〕八千代町への新しい『ひと』の流れをつくる	13
〔基本目標3〕安心して子どもを産み育てられる『まち』をつくる	20
〔基本目標4〕安全・安心な暮らしの実現と魅力ある地域をつくる	26

第4章 総合戦略の推進

1. 計画の推進体制	31
2. 計画の進行管理	31
3. SDGsの視点を踏まえた計画の推進	31

第1章 総合戦略の策定にあたって

1. 背景と趣旨

我が国は、人口減少・少子高齢化という大きな課題に直面しており、この解決に向けて平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。「まち・ひと・しごと創生法」では、都道府県・市町村においても地方版総合戦略の策定に努めることとされており、本町においても第1期となる「八千代町人口ビジョン」及び「八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成28年3月に策定しました。

その後、令和2年3月に「第2期八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、第1期総合戦略を継承しつつ、各種施策及び事業を展開してきました。

また、国においては令和4年12月に従来の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、デジタル技術を地方の社会課題解決の鍵として、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されました。

本町においても、これまでの第1期及び第2期の取り組みを、今後はデジタルの力を活用しながら継承・発展させていくこととします。

こうした状況を勘案し、本町で実施すべき取り組みを整理し、本町の持つ資源を活かした地方創生の指針となる「八千代町地方創生総合戦略」を策定するものです。

2. 位置付け

八千代町地方創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けるとともに、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の推進に向けた地方版総合戦略としても位置付けます。

また、八千代町地方創生総合戦略は、本町の最上位計画でもある八千代町第6次総合計画との整合を図り、一体的に進めていく計画とします。

3. 計画期間

八千代町地方創生総合戦略の計画期間は、令和7（2025）年度から令和12（2030）年度までの6年間とします。

	計 画 期 間											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
第 6 次 八千代町総合計画		基本構想										
		前期基本計画					後期基本計画					
八千代町 地方創生総合戦略												
		第 2 期八千代町 まち・ひと・しごと創生総合戦略					地方創生総合戦略					

4. デジタル田園都市国家構想総合戦略の概要

(1) デジタル田園都市国家構想

デジタル田園都市国家構想とは、「心豊かな暮らし」(Well-Being)と「持続可能な環境・社会・経済」(Sustainability)を実現していく構想です。

デジタル田園都市国家構想が目指すのは、地域の豊かさをそのままに、利便性と魅力を備えた魅力あふれる新しい地域づくりです。

具体的には、「暮らし」や「産業」などの領域で、デジタルの力で新たなサービスや共助のビジネスモデルを生み出しながら、デジタルの恩恵を地域に届けていくことを目指します。

《デジタル田園都市国家構想の取り組みのイメージ全体像》



出典：デジタル庁

(2) 施策の方向

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

1 地方に仕事をつくる

スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業 DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光 DX、地方大学を核としたイノベーション創出 など

2 人の流れをつくる

「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり など

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども DX 等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 など

4 魅力的な地域をつくる

教育 DX、医療・介護分野における DX、地域交通・インフラ・物流 DX、まちづくり、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化 など

地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備

1 デジタル基盤の整備

デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築、エネルギーインフラのデジタル化 など

2 デジタル人材の育成・確保

デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 など

3 誰一人取り残されないための取組

デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 など

第2章 総合戦略の施策の方向

1. 基本理念と将来像

八千代町地方創生総合戦略は、これまでの総合戦略で掲げた『基本理念』や『基本目標』を継承するとともに、人口減少を抑制し、地域社会や地域経済の機能を低下させることなく、本町に暮らす「子どもたちには夢」「若者には希望」「働く人々には活力」「町に暮らす全ての人には安心」を届け、誰もが安全に安心して、生き生きと暮らすことのできるまちの実現を目指すものです。このため、デジタルの力を積極的に活用しながら、八千代町の魅力が生かされた持続可能な施策に、行政と町民が一体となって取り組んでいきます。

《基本理念》

若者にとって魅力ある、住み続けたい“まち”をつくる

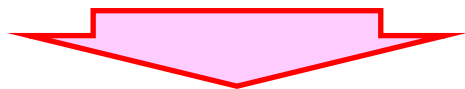
本町の自然環境の豊かさ、豊富な農産物、自然災害の少なさ、町民の積極的な参加による地域コミュニティ活動など、八千代町の魅力を最大限に活かしながら、住環境の整備や生活環境の整備を進めるとともに、将来の八千代町を担う子どもたちの積極的な地域活動への参加や町への愛着心を育むことにより、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

地域の特性を活かした、働きやすい“まち”をつくる

本町の基幹産業である農業の活性化をはじめ、商工業やサービス産業など町民の生活を支える地域産業の強化や、農業を活かした観光の振興を図るとともに、首都圏に近接した立地条件を活かしつつ、リモートワークやコワーキングなどの新しい働き方に対応した環境整備など、若者にとって働きやすいまちづくりを進めます。

安心して子どもを産み育てることのできる“まち”をつくる

結婚したい人や子どもを産み育てたい人の理想を叶えるため、出会い・結婚・妊娠・出産・子育て支援に至るまで総合的な施策を展開することにより、若い人たちが安心して子どもを産み育てることのできる環境を整え、将来にわたって活力あるまちづくりを進めます。



《将来像》

**「誰もが住みたいまち・
住み続けたいまち 八千代」**

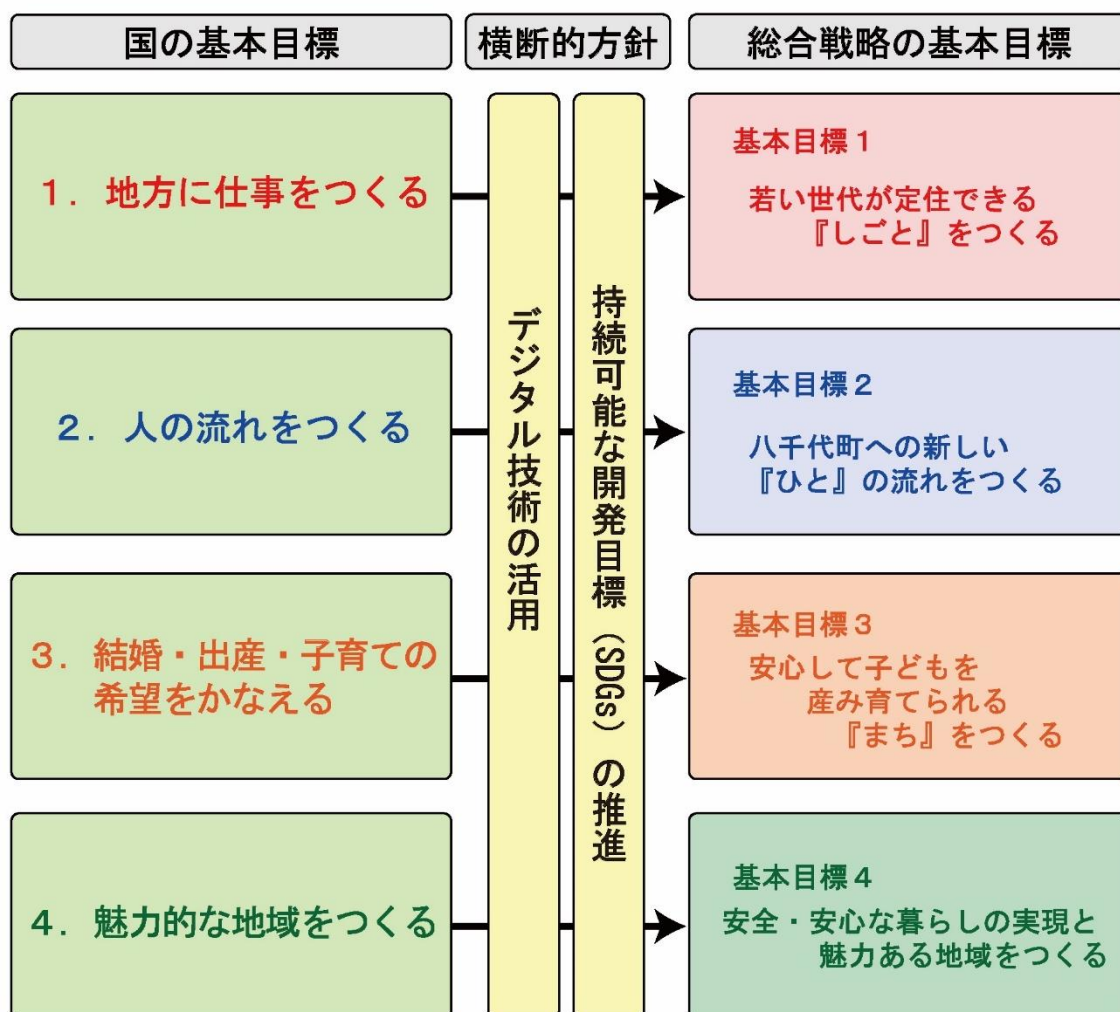
2. 総合戦略の基本目標

国の地方創生の取り組みでは、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、「5原則」（自立性、将来性、地域性、総合性、結果重視）の趣旨を踏まえ、効果的に施策を展開していくこととしています。

また、これまでのまち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた4つの基本目標を継承しながら、デジタル技術を活用して地方の社会的課題の解決に向けた取り組みを、これまで以上に加速化・深化させ、全国どこでも誰もが快適に暮らせる社会の実現を目指していくこととしています。

そこで、本総合戦略では、これまでの第1期及び第2期総合戦略の取り組みや総合計画における取り組みを踏まえ、本町の有する地域資源や地域環境を活用し、定住促進や地域経済の活性化を目指していくものとし、次の4つの基本目標を定めます。

《国と町の総合戦略の構成》

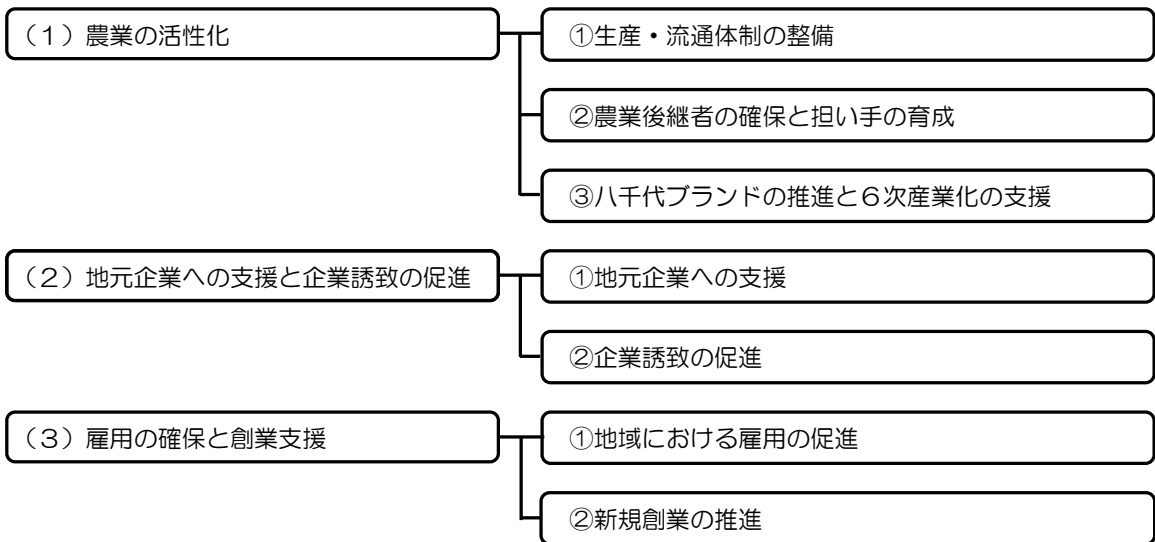


3. 総合戦略の施策体系

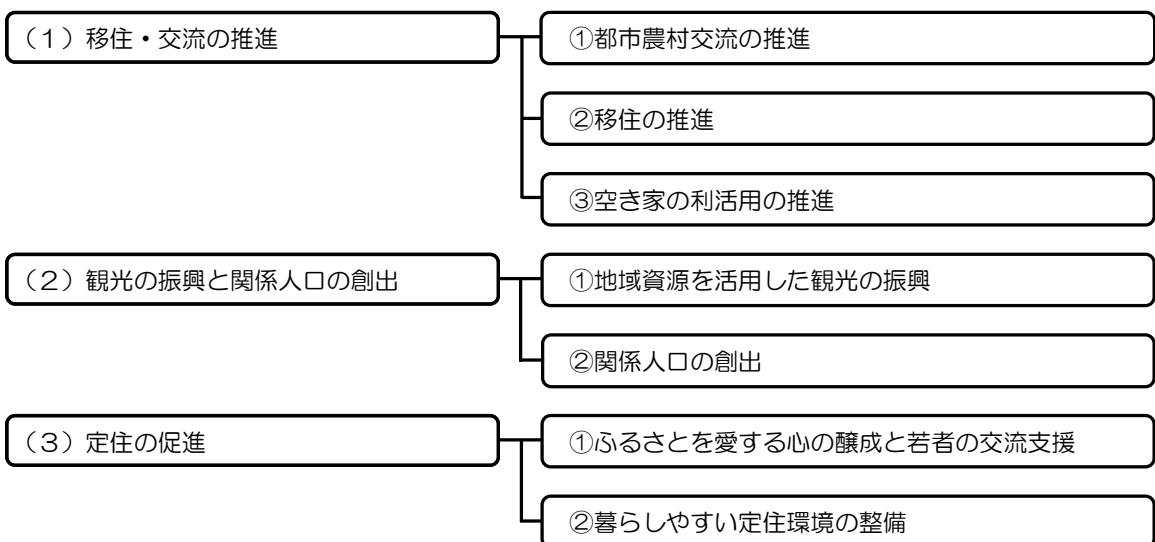
本総合戦略においては、第1期及び第2期総合戦略を踏まえ、新たな視点の要素を取り込みながら、以下の施策体系に基づき施策及び事業などの取り組みを進めていきます。

《総合戦略の施策体系》

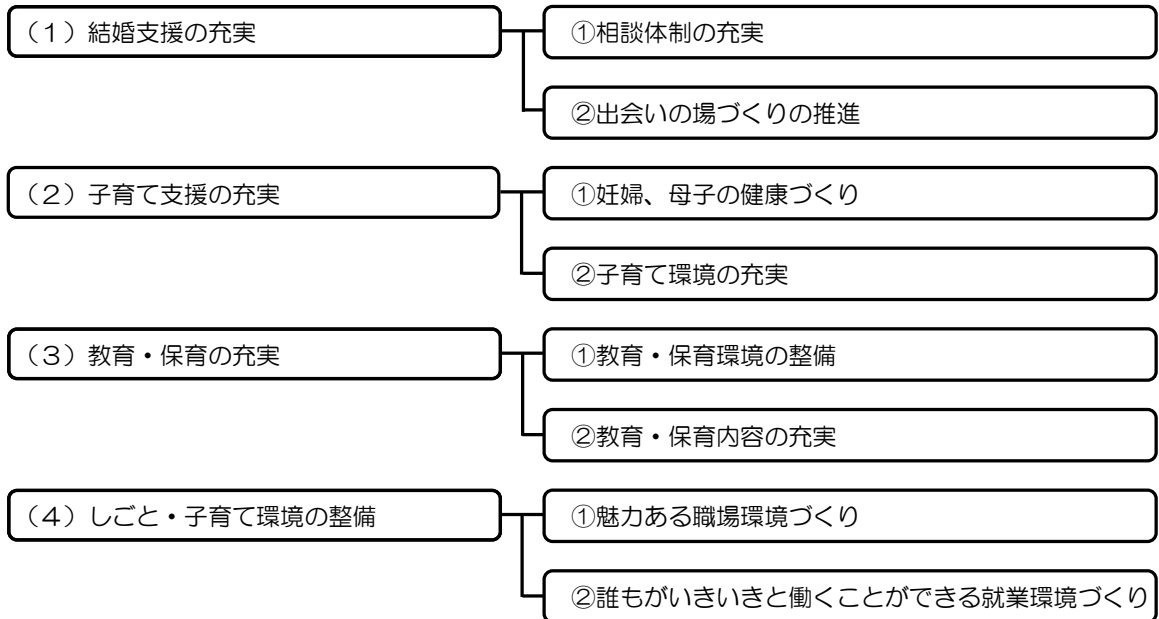
基本目標1 若い世代が定住できる『しごと』をつくる



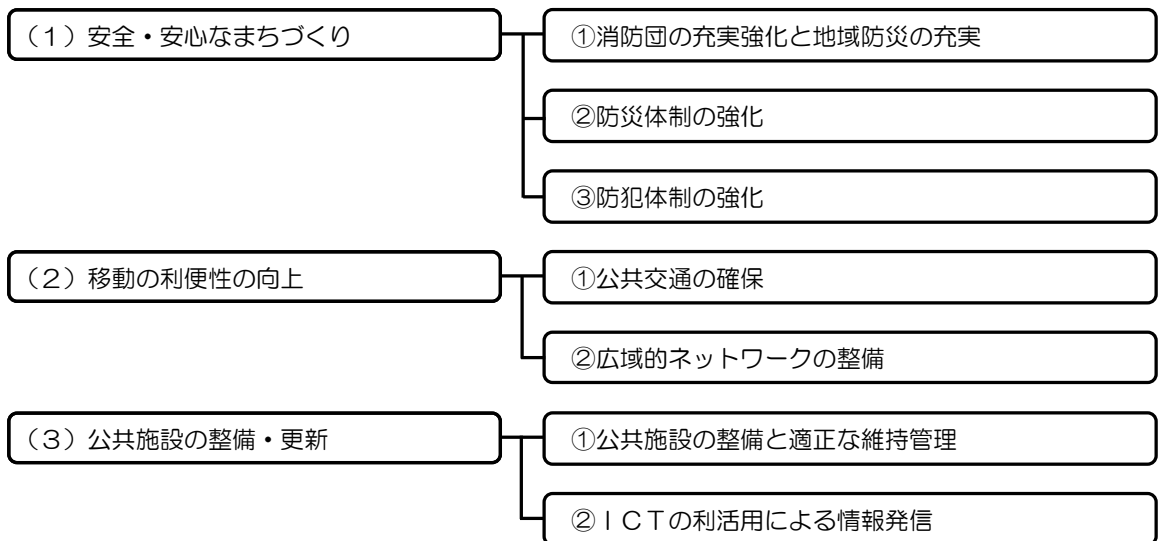
基本目標2 八千代町への新しい『ひと』の流れをつくる



基本目標3 安心して子どもを産み育てられる『まち』をつくる



基本目標4 安全・安心な暮らしの実現と魅力ある地域をつくる



第3章 総合戦略の具体的な取り組み

基本目標1 若い世代が定住できる『しごと』をつくる



【目 標】

- 多くの若者が町に定住できるよう、本町の基幹産業である農業の活性化を図るとともに、新たな雇用の場を創出する企業誘致の積極的な推進や、町内企業との連携強化による地元雇用の拡大を進めます。
- 創業支援などにより、町民生活に不可欠な商業やサービス業の活性化を図ります。

【数値目標】

数値目標	基準値	目標値
事業所数	921 事業所 (令和3年度)	930 事業所 (令和8年度)
新規就農者数(累計)	24 人 (令和2～5年度)	25 人 (令和8～11年度)

【デジタルを活用した取り組みの方向性】

- AI・ICTなどを活用したスマート農業の実践
- SNSを活用しての支援制度や事業などの情報提供
- 中小企業などのDX化支援
- キャッシュレス決済導入の促進
- ECサイトやSNSなどを活用した販路の拡大
- コワーキングスペースやシェアオフィスなどの整備
- サテライトオフィスなどの誘致
- リモートワークなどの新しい就業への支援
- クラウドファンディングなどを活用した創業・起業への支援
- ふるさと納税の有効活用による新たなビジネスの創出支援
- テレワークをはじめとする多様で柔軟な働き方の普及

【施策の方向と重要業績評価指標（KPI）】

（１）農業の活性化

本町の基幹産業となる農業の生産及び流通体制の強化を図るとともに、農業後継者の確保と担い手の育成の支援を進めます。

また、八千代町の農産物のブランド化や6次産業化への取り組みを進め、農業の活性化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
農産物ブランド力強化支援事業による加工品開発件数（累計）	6件 （令和2～5年度）	10件 （令和8～11年度）
認定農業者数	267 経営体 （令和5年度）	270 経営体 （令和11年度）

① 生産・流通体制の整備

○農業の中心経営体などの育成・確保を図るため、必要な農業用機械の導入を支援します。

○茨城県と連携し、本町の基幹産業となる農業（野菜・果樹・普通作・特用作物など）に対するICTを含めたデジタル技術を活用したスマート農業の実践や省力化に向けた環境整備への支援を進めます。

○生産者や茨城県、JA常総ひかり、市場などの関係機関と連携し、積極的なPR活動を展開するとともに、品質向上に向けた取り組みを支援します。

— 〈主な取り組み事業〉 —

- ▶強い農業・担い手づくり総合支援事業
- ▶儲かる産地支援事業（野菜・果樹・普通作・特用作物）
- ▶農産物流通体制の充実強化

② 農業後継者の確保と担い手の育成

○栽培技術経営管理相談会をはじめ、小中学校農園への支援、小学生向けの農業体験などを展開しながら、就農促進のための仕組みづくりを進めます。

○新規就農者や認定農業者への各種支援制度の活用を進め、農業後継者の確保と担い手の育成に努めます。

— 〈主な取り組み事業〉 —

- ▶新規就農者育成総合対策事業
- ▶認定農業者の育成支援
- ▶農業後継者対策事業

③ 八千代ブランドの推進と 6 次産業化の支援

○本町の特産品などの全国的な PR 活動を展開しながら、関係機関や各種団体との連携を図り、農産物のブランド化を進めます。

○持続的な 6 次産業化を進めていくため、事業化を目指す人材の発掘や生産者などが主導する商品開発や販路拡大などの取り組みに対し、制度事業の活用に向けた支援を進めます。

— 〈主な取り組み事業〉 —

- ▶ 農産物のブランド化の推進
 - ▶ 農業の 6 次産業化の支援
 - ▶ 加工品の開発や販路開拓などの支援
-

(2) 地元企業への支援と企業誘致の促進

地元企業の創業環境の向上に向けた取り組みへの支援をはじめ、新たな産業用地の整備・確保を図り、企業誘致を進め、働く場の確保に努めます。

また、八千代工業団地や西山工業団地、古河名崎工業団地周辺の環境整備を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
製造品出荷額	1,256.4 億円 (令和5年度)	1,500 億円 (令和11年度)
新規立地企業件数（新工場の建設を含む） (累計)	3社 (令和2～5年度)	3社 (令和8～11年度)

① 地元企業への支援

○本町への事業所・工場などの進出を支援するとともに、地元雇用や町内居住に繋がる環境整備を進めます。

○事業活動の効率化や従業員の労働環境の整備など、事業所周辺の生活環境の改善を図る事業者の取り組みへの支援を進めます。

— 〈主な取り組み事業〉 —

- ▶新規学卒者就職祝金事業
- ▶立地企業フォローアップ事業
- ▶立地企業環境整備促進事業
- ▶操業拡大及び工場敷地拡張の支援
- ▶事業所DXの推進事業

② 企業誘致の促進

○茨城県や茨城県開発公社などとの連携強化を図り、企業誘致を進めます。

○企業二一ズを踏まえ、新たな産業系土地利用の確保に向けた調査・検討を進めます。

○企業誘致を進めていくため、国・県道や筑西幹線道路などの幹線道路の整備を促進していくとともに、幹線道路にアクセスする主要町道の整備を進めます。

— 〈主な取り組み事業〉 —

- ▶企業誘致活動促進
- ▶社宅・社員寮整備支援事業
- ▶固定資産税の課税免除
- ▶市街化区域編入(工業専用地域の拡大)の推進
- ▶国・県道や筑西幹線道路の整備促進
- ▶幹線道路へのアクセス向上
- ▶1級町道8号線道路改良事業
- ▶八千代工業団地周辺道路の整備

(3) 雇用の確保と創業支援

町内立地企業や関係機関などとの連携を強化し、地域における雇用の確保・拡大を図ります。

また、新たな起業を促進し、地域経済の活性化に向けた中小企業や新規創業者への支援を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
新規学卒者就職祝い金事業の支給者数 (累計)	—	30人 (令和8～11年度)
創業支援事業に基づく新規創業者数 (累計)	1件 (令和2～5年度)	2件 (令和8～11年度)

① 地域における雇用の促進

○地元企業の雇用に関する情報提供を行うなど、本町企業への就業促進や学生などの地元就業を促進します。

○関係機関と連携を図りながら、地元企業からの要望や企業ニーズを把握し、必要な支援を進めます。

○茨城県と連携し、移住希望者と中小企業などとのマッチングを支援するとともに、移住に伴う負担の軽減を図ります。

○リモートワークやテレワークを行う環境整備を図り、多様で柔軟な働き方を支援します。

— 〈主な取り組み事業〉 —

- ▶ 就職求人情報の提供
- ▶ 地元高校と事業所との情報交換会の実施
- ▶ 新規学卒者就職祝い金事業
- ▶ 社宅・社員寮整備支援事業
- ▶ わくわく茨城生活実現事業
- ▶ 奨学金返還支援補助事業

② 新規創業の推進

○中小企業の負担を軽減し、商工業の健全な育成を図るため、中小企業の創業に向けた事業資金の支援などを進めます。

○商工会や金融機関などの創業支援機関と連携した創業支援ネットワークを構築し、セミナーや相談会の開催など、創業に向けた支援を進めます。

— 〈主な取り組み事業〉 —

- ▶ 中小企業事業資金保証料補助
- ▶ 八千代町創業支援事業計画に基づく新規創業者への支援

基本目標2 八千代町への新しい『ひと』の流れをつくる



【目 標】

- 八千代町の農産物や農地を積極的に活用した交流活動を推進するとともに、空き家対策や住宅地の確保など、本町への移住や定住促進を図る環境整備を進めます。
- 八千代町の魅力を全国に発信し、定住の第一歩となる町の魅力を活かした観光の振興や関係人口の創出に取り組み、本町への転入者の増加を目指します。

【数値目標】

数値目標	基準値	目標値
「住み続けたい」と感じている町民の割合 (住民意識調査)	56.6% (令和6年度)	70.0% (令和12年度)
転入者数(累計)	3,564人 (令和2～5年度)	4,000人 (令和8～11年度)

【デジタルを活用した取り組みの方向性】

- 観光交流人口のデータベース化とマーケティング
- 観光交流施設などでのデジタル技術を取り入れたリノベーション
- 町公式ホームページのリニューアルによる町の魅力発信
- SNSを活用した情報発信
- 空き家バンク・移住定住ポータルサイトによる移住希望者への情報発信
- テレワークやリモートワークなどの環境整備による移住の促進
- オンラインを活用した本町の魅力発信やふるさと納税寄付者へのアプローチによる関係人口づくり
- NFT※1を活用したデジタル住民票の発行
- ワーケーション施設の整備

※1 NFT：Non-Fungible Token（非代替性トークン）の略称。「偽造・改ざん不能のデジタルデータ」であり、ブロックチェーン上で、デジタルデータに唯一の性質を付与して真贋性を担保する機能や、取引履歴を追跡できる機能をもつもの。

【施策の方向と重要業績評価指標（KPI）】

（１）移住・交流の推進

八千代町の有する魅力を最大限に活用し、新しい田舎暮らしを提案する都市農村交流の施策を展開することにより、移住・交流の活発化を図ります。

また、空き家の利活用や住宅取得者への奨励金、移住意向者への支援を展開し、本町への移住・定住を促進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
空き家バンク登録物件の活用件数（累計）	9件 (令和 2～5 年度)	30 件 (令和8～11 年度)
転入者住まい応援成金交付件数（累計）	97件 (令和 2～5 年度)	150 件 (令和8～11 年度)

① 都市農村交流の推進

○本町の有する豊かな自然環境などの特性を活かして、関係機関や各種団体と連携しながら、首都圏に向けた PR 活動を展開し、農業体験をはじめとした都市農村交流事業を進めます。

○交流活動の拠点となるクラインガルデン八千代を活用しながら、町民との交流を促進します。

— 〈主な取り組み事業〉 —

- ▶都市農村交流事業
- ▶クラインガルデン八千代利用者と町民との交流

② 移住の推進

○本町への移住を促進するため、住宅取得者の負担を軽減する取り組みを進めます。

○地域住民や各種団体と連携しながら、移住・定住モニターツアーを展開します。

○関係機関との連携を図りながら、「いばらき移住ナビ」などを活用した移住希望者への情報提供を図ります。

— 〈主な取り組み事業〉 —

- ▶転入者住まい応援事業
- ▶いばらき移住・二地域居住推進強化事業
- ▶移住・定住促進モニターツアー

③ 空き家の利活用の推進

○地域と連携して空き家の実態調査を進め、空き家管理システムの活用による空き家情報などの適正な管理に努めます。

○空き家バンク制度の周知や、空き家個別相談会の開催など、定住に向けた取り組みを進めます。

— 〈主な取り組み事業〉 —

- ▶ 空き家の実態調査
 - ▶ 空き家バンク制度
 - ▶ 空き家バンクリフォーム支援補助事業
 - ▶ 空家等対策協議会の運営
 - ▶ 空き家相談体制の充実
-

(2) 観光の振興と関係人口の創出

観光による「交流人口」の拡大や「関係人口」の創出は、移住や定住に向けた第一歩となります。

そのため、八千代グリーンビレッジの積極的な活用、地域の観光資源を活かした観光振興を進めるとともに、地域に縁のある人々との人的ネットワークの構築を図り、関係人口の創出と拡大に繋げていきます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
観光入込客数	50,900 人 (令和 5 年)	101,800 人 (令和 11 年)
ふるさと納税件数	163,542 件 (令和 5 年度)	200,000 件 (令和 11 年度)

① 地域資源を活用した観光の振興

○本町の観光交流拠点となる八千代グリーンビレッジを積極的に活用し、来訪者との交流活動を促進します。

○町民や来訪者が集える憩いの場として、公園施設の充実を図ります。

○国道など主要道沿線における拠点整備を進め、商業施設誘致を図ります。

○観光マップやパンフレット、PRビデオ、イメージキャラクター「八菜丸」などを活用しながら、官民が連携したプロモーション活動を積極的に展開します。

○宿泊施設を活用した滞在型観光を推進します。

○ワーケーションなどの新しい働き方を支える環境の整備を進めます。

○町内に残る古民家を活用した観光拠点の整備を促進します。

— 〈主な取り組み事業〉 —

▶ 八千代グリーンビレッジの積極的な活用

▶ 憩遊館のリノベーション

▶ 観光PR事業

② 関係人口の創出

○地場産業の活性化や町のイメージアップを図るとともに、財源を確保するため、ふるさと納税制度のさらなる推進を図ります。

○ふるさと県民登録制度を活用し、本町からの転出者やふるさと納税者など、本町に関わりの深い人々との交流を進めます。

○大学や団体などの受け入れなど、地域と連携した様々な交流活動を通じて、地域の活性化につなげます。

○クラウドファンディングなどを活用した民間主導によるまちづくり活動を支援します。

— 〈主な取り組み事業〉 —

- ▶ ふるさと納税推進事業
 - ▶ 人的ネットワークの構築
 - ▶ 民間のまちづくり事業などへの支援
 - ▶ デジタル住民票の発行
-

(3) 定住の促進

町民が「いつまでも住み続けたい」と思える、あるいは、ふるさとをいったん離れても「八千代町に戻りたい」と思える環境づくりは、定住を促していく大切な取り組みです。

そのため、子どもの頃から町への愛着心を育む教育や地域活動への参加、若者との交流支援、住環境の整備など、定住の促進に取り組んでいきます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
「住み続けたい」と感じている小・中学生の割合（小・中学生アンケート調査）	34.8% （令和6年度）	40.0% （令和12年度）
住宅建築（建築確認申請）件数（累計）	318件 （令和2～5年度）	500件 （令和8～11年度）

① ふるさとを愛する心の醸成と若者の交流支援

○学校でのふるさと教育における歴史学習や体験学習、収穫体験などを通じて、子どもたちがふるさとを愛する心を育みます。

○地域コミュニティ活動や地域子ども教室などへの参加を進め、地域一体となった活動の場づくりや、地域ぐるみで子どもたちを育む取り組みを支援します。

○ふるさと八千代の魅力を再認識し、町への愛着を深める取り組みを進めるとともに、若い人たちの交流会を実施し、若者の定住を促進します。

— 〈主な取り組み事業〉 —

- ▶ 学校教育における「ふるさと教育」
- ▶ 社会科学習資料副読本作成事業
- ▶ 子どもたちの地域活動への積極的な支援
- ▶ はたちのつどいの開催
- ▶ 同窓会開催支援補助事業

② 暮らしやすい定住環境の整備

○安心して子育てができる公設住宅の整備を進めます。

○新婚者の町内居住や中心市街地での住宅取得など、新生活を始める世帯を支援する取り組みを進めます。

○木造住宅の耐震診断や耐震改修などに対する支援、浄化槽の設置など、暮らしやすい環境の整備を進めます。

○町民の誰もがいつまでも健康を保ち、生涯現役で暮らすことのできる環境整備に取り組むとともに、健康づくりを支援する環境整備を図ります。

○年齢や性別、国籍などに関わらず、誰もが八千代町で快適に暮らすことができる環境づくりを町民、企業、行政が一体となって進めます。

— 〈主な取り組み事業〉 —

- ▶子育て世代移住促進住宅の整備
 - ▶保留地住宅支援助成事業
 - ▶新婚家庭家賃助成事業
 - ▶転入者住まい応援事業
 - ▶木造住宅耐震診断士派遣事業
 - ▶木造住宅耐震改修費補助金
 - ▶浄化槽設置整備補助事業
 - ▶八千代中央土地区画整理事業
 - ▶健康寿命の延伸
 - ▶多文化共生推進事業（外国人相談窓口、日本語教育、英会話教室など）
-

基本目標3 安心して子どもを産み育てられる『まち』をつくる



【目 標】

○若者の出会いの場の提供や結婚支援、妊娠から出産、子育てへの切れ目のない支援充実に努めるとともに、誰もがいきいきと活躍できる地域づくりの推進など、結婚を望む若者が希望を実現し、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を進めます。

【数値目標】

数値目標	基準値	目標値
出生数（累計）	376 人 （令和 2～5 年度）	400 人 （令和 8～11 年度）
「子育て支援策の充実」に満足と感じている 町民の割合（住民意識調査）	46.5% （令和 6 年度）	50.0% （令和 12 年度）

【デジタルを活用した取り組みの方向性】

- デジタル機器を活用したリモートでの健康相談
- 各種届出申請や予約などのオンライン化
- 保育人材の確保（ICT 活用による保育人材の負担軽減や質の向上など）
- 各種情報などのアプリ配信
- LINE・SNS による地域の子育て支援情報、相談支援に関する情報発信
- ICT を活用した効果的な学習（GIGA スクール構想の推進など）
- 教育 DX の推進（デジタル人材の確保、教員向けテレワークシステムなど）

【施策の方向と重要業績評価指標（KPI）】

（１）結婚支援の充実

近年の未婚率の増加や晩婚化などにより、少子化がさらに進行することが懸念されています。

これまでの取り組みの強化・充実を図るとともに、関係機関や各団体、近隣市町などと連携しながら、積極的に結婚支援の取り組みを推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
婚姻数（累計）	219 組 （令和 2～5 年度）	300 組 （令和 8～11 年度）
婚活イベント支援事業の助成を受けたイベント参加者数（累計）	21 人 （令和 2～5 年度）	100 人 （令和 8～11 年度）

① 相談体制の充実

○結婚希望者への情報提供や相談機会を創出するとともに若者の結婚に対する気運醸成を図るため、いばらき出会いサポートセンターや各団体との連携を強化し、婚活支援ネットワークの構築に向けた取り組みを進めます。

② 出会いの場づくりの推進

○NPO法人や各団体が主催するイベント支援を行うとともに、他自治体などとの広域的な連携や地域資源の活用を図りながら、若者の出会いの場を創出します。

— 〈主な取り組み事業〉 —

- ▶いばらき出会いサポートセンターなどとの連携強化
- ▶いばらき出会いサポートセンター会員登録推進事業
- ▶婚活イベントの実施
- ▶婚活イベント開催支援事業

（２）子育て支援の充実

若い女性が居住地を選択する際、居住地域の「子育て支援策」の充実度が重要な判断基準となっています。

少子化・人口減少対策として、子ども・子育て事業計画に基づく施策の展開を進め、町民の希望に沿った地域の子育て支援の充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
出産祝い金支給者数（累計）	262 人 (令和 2～5 年度)	400 人 (令和 8～11 年度)
子ども支援センター利用者数（累計）	3,107 人 (令和 2～5 年度)	3,300 人 (令和 8～11 年度)

① 妊婦、母子の健康づくり

○妊産婦が気軽に相談のできる環境と体制づくりを進めるとともに、子どもを望む夫婦の悩みや疑問の緩和に向けた取り組みを進めます。

○子育て世帯が安心して子どもを産み育てることができるよう、多子世帯の負担軽減を図る取り組みを進めます。

○育児に関する不安解消を図りつつ仲間づくりを促進するため、育児に関する学習や相談する場づくりを進めます。

○子どもたちの良好な成育環境の実現及び維持を図るため、妊娠初期から子育て期まで継続的かつ包括的な支援を行う体制整備を進めます。

— 〈主な取り組み事業〉 —

- ▶こども家庭センターの整備
- ▶不育症・不妊治療費助成事業
- ▶妊産婦健診・新生児聴覚検査費用助成事業
- ▶乳幼児健康診査
- ▶伴走型相談支援事業
- ▶乳児家庭全戸訪問事業
- ▶小児救急医療体制の整備
- ▶発達相談事業
- ▶子育て支援事業
- ▶ブックスタート事業

② 子育て環境の充実

○子どもが健やかに成長していけるよう、安心して子育てができる環境づくりを進めるとともに、保護者の負担軽減を図ります。

○地域と一体となった子育て支援活動を推進するため、養成講座などを開催し、人材確保に努めます。

○子育て世帯への情報提供の拡充を図るため、どこでも手軽に情報を取得できる情報発信ツールの活用を進めます。

— 〈主な取り組み事業〉 —

- ▶ こども家庭センターの整備
 - ▶ 子育て支援活動運営事業
 - ▶ 出産お祝い金支給事業
 - ▶ 養育支援訪問事業
 - ▶ 子育てアプリの活用
 - ▶ 児童相談の充実
-

(3) 教育・保育の充実

町の将来を担う子どもたちの健康で豊かな心と身体の成長を促すとともに、多様化とグローバル化が進む社会で生き抜く力を養うため、教育・保育の充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
小学５・６年生、中学生の英検受験率	小学生 17% 中学生 21% (令和５年度)	小学生 30% 中学生 50% (令和１１年度)

① 教育・保育環境の整備

- 子どもたちの公共心や規範意識を高めながら豊かな心や生きる力を育むため、地域住民や高齢者など多くの人々との交流の場づくりを支援します。
- 子どもたちの健全な育成を図るため、教育・保育施設の充実と適切な遊びや生活の場づくりを進めます。
- インターネット環境の整備を継続実施し、新学習指導要領によるプログラミング教育に対応した情報教育の環境整備を進めます。

— 〈主な取り組み事業〉 —

- ▶地域住民と子どものふれあい事業
- ▶教育・保育施設運営研究事業

② 教育内容の充実

- 児童生徒の学力及びコミュニケーション能力の向上を図るため、読書活動の推進や英語力の向上に向けた取り組みを進めます。
- 児童生徒の学習意欲の向上を図るため、地域住民や教師を目指す大学生の協力による学習支援や補充学習を行います。
- 高校生のキャリアアップを応援するため、資格取得を支援します。

— 〈主な取り組み事業〉 —

- ▶英語検定受験チャレンジ補助事業
- ▶英語教科指導主事配置事業
- ▶小・中学校読書推進事業
- ▶大学生学校サポーター派遣事業
- ▶図書館小中学校読書推進事業
- ▶高校生キャリアアップ応援事業

(4) しごと・子育て環境の整備

少子化に歯止めをかけるためには、地域で働きながら生き生きと子育てができる環境の整備が求められています。

そのため、町内企業におけるワーク・ライフ・バランスの普及啓発を進めるとともに、職場における女性の活躍の場の拡大を促進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
審議会などの女性委員登用数	13.2% （令和5年度）	30.0% （令和11年度）
「くるみん認定※」企業件数	—	1社 （令和11年度）

※くるみん認定：仕事と子育ての両立支援に取り組む企業に対し、厚生労働大臣が認定する制度

① 魅力ある職場環境づくり

○地域における男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動などの取り組みを進めるとともに、子育てにやさしい職場環境づくりを促進します。

○ワーク・ライフ・バランス社会の実現を図るため、一般事業主行動計画の策定に向けた普及啓発活動を進めるなど多様な働き方を支援します。

— 〈主な取り組み事業〉 —

- ▶男女共同参画社会の啓発・普及
- ▶子育てにやさしい職場づくり
- ▶多様な働き方を支援する環境づくり

② 誰もがいきいきと働くことができる就業環境づくり

○出産や子育てを機に離職した女性への就職に向けたセミナーの開催や情報提供を行い、就業機会の創出を進めます。

○子育て期にあるひとり親世帯や障がい者などの就業促進を図るため、相談機会の創出や、就労に必要な知識や能力の向上に向けた支援を進めます。

○日本人だけでなく外国人もいきいきと働くことができる労働環境の構築を図るため、外国人の日本語習得や文化・交流を進める事業所などの取り組みを支援します。

— 〈主な取り組み事業〉 —

- ▶就職応援セミナー
- ▶出張ハローワーク！ひとり親全力サポート
- ▶就労移行支援・就労継続支援事業（障害福祉サービス訓練給付）
- ▶外国人の日本語習得支援

基本目標4 安全・安心な暮らしの実現と魅力ある地域をつくる



【目 標】

- 地域の防災・防犯体制の充実など、定住環境の前提となる安全・安心な暮らしを確保します。
- 公共交通や道路体系の整備、利用しやすい公共施設の維持・確保など、住民にとって利便性が高く効率的な暮らしができる環境整備を進めます。

【数値目標】

数値目標	基準値	目標値
「住みよい」と感じている町民の割合 (住民意識調査)	51.1% (令和6年度)	60.0% (令和12年度)
「交通安全・防犯対策」に不満と感じている 町民の割合(住民意識調査)	58.9% (令和6年度)	55.0% (令和12年度)

【デジタルを活用した取り組みの方向性】

- 情報発信手段の複層化(メール、町公式LINE登録の促進、アプリの導入など)
- 各種手続きや申請などのオンライン化
- 各種施設運営・管理のデジタル化・システム化(予約システムの導入など)
- 医療と介護の連携による在宅生活支援(電子カルテ化、遠隔診療など)
- 介護予防教室や健康相談などのオンライン化
- 高齢者向けのスマホ利用教室などの開催

【施策の方向と重要業績評価指標（KPI）】

（１）安全・安心なまちづくり

少子・高齢社会において、防災・防犯体制の整備など、安全・安心なまちづくりは、ますます重要な課題となっています。

これまで八千代町が育んできた地区コミュニティ活動による「地域の協働力」の底上げを図り、安全・安心なまちづくりを進めていきます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
防犯灯の設置数	2,484 灯 （令和 5 年度）	2,600 灯 （令和 11 年度）
防犯カメラの設置数（行政区設置数含む）	134 基 （令和 5 年度）	150 基 （令和 11 年度）

① 消防団の充実強化と地域防災の充実

○地域防災の要となる消防団の充実強化を図るため、消防団の装備品の充実や消防団員の確保に向けた取り組みを進めます。

○地域防災の充実を図るため、自主防災組織や女性消防団、幼年消防クラブなどの活動を支援するとともに、地域における防災リーダーの育成に向けた取り組みを進めます。

— 〈主な取り組み事業〉 —

- ▶ 消防団員活動用装備品整備事業
- ▶ 消防団員自動車運転免許取得費補助事業
- ▶ 防災士資格取得助成事業

② 防災体制の強化

○防災備蓄倉庫の整備や避難場所などへの防災備蓄品を拡充していくとともに、各種団体や民間企業、遠隔市町村との連携協定の締結を進めるなど、防災体制の強化を図ります。

○災害発生時の対応指針となる八千代町地域防災計画や避難所運営マニュアル、職員行動マニュアルの見直しを行うとともに、行政、関係機関、町民が一体となった総合防災訓練を実施し、防災体制の強化を図ります。

— 〈主な取り組み事業〉 —

- ▶ 防災備蓄品整備事業
- ▶ 災害時連携協定の締結
- ▶ 地域防災計画、各種マニュアルの整備
- ▶ 総合防災訓練の実施

③ 防犯体制の強化

○安全・安心のまちづくりを目指し、犯罪の未然防止や防犯対策の強化を図るため、防犯カメラの設置を拡充するとともに、LED 防犯灯の設置拡充を進めます。

○町民の防犯意識の高揚を図るため、児童生徒や高齢者をはじめ、町民への防犯教育のほか、防犯パトロールなどの取り組みを進めます。

— 〈主な取り組み事業〉 —

- ▶防犯カメラ管理運営事業
 - ▶防犯カメラなど設置に関する補助事業
 - ▶LED 防犯灯設置事業
 - ▶防犯教育の実施
 - ▶防犯パトロールの強化
-

(2) 移動の利便性の向上

住民意識調査では地域公共交通の不便性が指摘され、公共交通の整備は、町の重要な課題となっています。町民の移動における利便性の向上を図るため、きめ細やかな地域公共交通の運行を推進するとともに、既存のバス路線など公共交通の維持・確保に努めます。

また、地域経済の活性化や住民生活の利便性の向上を図るため、広域的なネットワークの整備を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
「公共交通対策」に満足と感じている町民の割合（住民意識調査）	16.2% （令和6年度）	30.0% （令和12年度）
福祉タクシー利用件数（累計）	1,333 件 （令和2～5年度）	2,000 件 （令和8～11年度）

① 公共交通の確保

- 自宅から医療機関や公共施設、商業施設など、町内の様々な場所に移動できるデマンド交通の運行の充実を図ります。
- 既存のバス路線など公共交通の維持・確保を図ります。
- 町外への移動を支援するためタクシー運賃の低額化を図ります。
- 障がい者や高齢者が通院や通所できるよう、福祉タクシーの利用に対する支援を進めます。
- 東京都心部とのアクセス性を高めるため、茨城県や関係市町と連携して新たな交通網の整備について、継続的に要望していきます。

— 〈主な取り組み事業〉 —

- ▶地域公共交通推進事業
- ▶八菜まわ～る号の運行・強化
- ▶地域間幹線系統確保維持費補助事業
- ▶福祉タクシー利用料金助成事業

② 広域的ネットワークの整備

- 町民の広域的な移動環境の充実を図るため、国・県道や筑西幹線道路などの幹線道路の整備を促進していくとともに、幹線道路へのアクセス向上となる主要な町道の整備を進めます。

— 〈主な取り組み事業〉 —

- ▶1 級町道 8 号線道路改良事業
- ▶国・県道の整備促進
- ▶筑西幹線道路の整備促進
- ▶幹線道路へのアクセス向上

(3) 公共施設の整備・更新

公共施設等総合管理計画に基づき、施設の適正な維持・管理を図るとともに、老朽化に伴う施設の統合・再編など、計画的な整備・更新を図ります。

また、交流人口などの拡大を図るため、町公式ホームページの充実や公共施設などの Wi-Fi 環境の整備、ICT などのデジタル技術を活用した情報発信の向上に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
町公式ホームページ閲覧数	130,754 件 （令和 5 年度）	200,000 件 （令和 11 年度）

① 公共施設の整備と適正な維持管理

○町民サービスの拠点となる公共施設の計画的な整備を進めていくとともに、公共施設等総合管理計画に基づく施設の適正な維持・管理を行います。

○地域の活動拠点となる集落センターの修繕などの助成を行い、施設としての充実を図ります。

— 〈主な取り組み事業〉 —

- ▶公共施設の計画的整備と維持管理
- ▶コミュニティ施設整備事業
- ▶未利用公有地の有効活用と処分の推進

② ICTの利活用による情報発信

○町民サービスの向上や災害時の情報インフラ基盤となる公衆無線 LAN（Wi-Fi スポット）の整備を進めます。

○町公式ホームページの充実により広く効果的に情報を発信できるよう、見やすく分かりやすいデザインや情報の更新頻度を高めるなど、利用者ニーズを踏まえたページづくりに努めます。

○様々な情報を誰でも手軽に得ることができるよう、多様な情報通信技術を活用するとともに、より利用者目線に立った運用体制の構築に努めます。

— 〈主な取り組み事業〉 —

- ▶公共施設などにおける情報環境の向上
- ▶町公式ホームページの充実
- ▶多様な情報通信技術の活用

第4章 総合戦略の推進

1. 計画の推進体制

総合戦略の推進にあたっては、八千代町まち・ひと・しごと創生戦略会議において、総合戦略の進捗状況などを踏まえた計画の検証や見直しに向けた意見・提言をいただきます。

また、こうした意見・提言を踏まえ、八千代町まち・ひと・しごと創生策定本部会議などにおいて、総合戦略の見直しに係る審議や総合戦略を効果的に推進するための庁内の総合調整を図ります。

2. 計画の進行管理

総合戦略は、本町を取り巻く社会経済情勢の変化などに適切に対応していくため、基本目標に係る数値目標や具体的な施策に係る重要業績評価指標（KPI）の達成度を検証する PDCA マネジメントサイクルを実施し、有効な取り組みや新しい事業などの立案・見直しを進めます。



3. SDGsの視点を踏まえた計画の推進

SDGsは「Sustainable Development Goals」(持続可能な開発目標)の略であり、2030年までの長期的な開発指針として、2015年9月の国連サミットで採択された国際社会共通の目標になります。

SDGsでは「地球上の誰一人として取り残さない」を基本理念に、経済・社会・環境の諸課題を総合的に解決し、持続可能な世界を実現するために、17の目標と169のターゲットが挙げられています。

SDGsの17の目標が地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであることを踏まえ、本町においても総合戦略に掲げる各施策・事業の推進にあたっては、SDGsを意識し、持続可能な地域づくりを目指します。



八千代町地方創生総合戦略

令和7年3月発行

《発行》 八千代町

《編集》 八千代町 秘書公室 まちづくり推進課

〒300-3592

茨城県結城郡八千代町大字菅谷 1170

TEL 0296-48-1111（代表）

